



ゆうすい 議会だより

6月定例会

平成25年8月16日発行 第35号



A 8

主な内容

25年度補正予算	2
議決一覧	4
特別委員会	5
一般質問	6
第4回臨時会	13

＜町民スポーツ大会＞

町道舗装工事費

町道の適正管理と安全性の向上を図るため改良舗装を行う工事費です。



町道 牛瀬戸水窪線

広告料



県の地域振興推進事業の採択を受け実施する「かごしま湧水米」のPRに必要な新聞広告及び鹿児島市営電車車体広告料です。

高齢者等活動拠点 施設整備補助金

高齢者のコミュニティ活動への参加や健康増進、生きがいづくりを推進するため、高齢者が集う地域の運動広場等に休憩所やトイレ等を設置する事業を支援する補助金です。



竹迫ゲート場

幼稚園施設 整備工事費

栗野幼稚園の園舎の老朽化による雨漏りを補修するための工事費の計上です。



消防自動車 購入費



幸田分団に配備してある消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新するための購入費の計上です。

特殊地下壕 対策工事費

二渡地内において町道二渡竹迫線を地下壕が横断しており、陥没等の危険があるため、地下壕を埋め立てるための工事費です。



平成25年 第2回定例会

一般会計補正予算 4億4,429万2千円可決

総額 66億1,433万4千円に

第2回定例会は6月12日招集され、6月28日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、町長就任後初めての定例会であることから、所信表明演説がありました。予算においては、先の3月定例会で、新規事業及び政策的予算を除いた骨格予算となっていたため、新規に取り組む事業等を含む補正予算3件が提案され、それぞれ可決しました。

また、報告1件、人権擁護委員候補者の推薦3件、湧水町過疎地域自立促進計画の変更や湧水町長等及び湧水町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定についての議案が提案され、それぞれ可決しております。

更に、湧水町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例について発議がなされ可決しております。

一般質問では、議員7名が16項目について質問しました。

社会体育施設 整備工事費

B & G海洋センターの用途変更に伴い、多目的に利用できる屋内運動場として整備するための工事費の計上です。



看板作製委託料

地域住民が行う高齢者や障害児等の見守り活動の重要性を啓発する「向こう三軒両隣推進運動」の看板を作成するための委託料です。

向こう三軒両隣推進運動展開中！

地域が一つの家族になる！
住民ひとりひとりが主役となる福祉のまちづくり

町有建物解体 工事費

町が所有する旧吉松Aコープ跡地の建物を防火、防犯等の安全対策から解体整地を行うための工事費です。



こんなことが決まりました

議案	提 案 理 由 等	結 果
報告第1号	<p>平成24年度湧水町一般会計補正予算の第7号で議決された繰越明許費繰越計算書について</p> <p>平成24年度湧水町一般会計補正予算の第7号で議決された繰越明許費を平成25年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するもの。 (繰越した事業・11事業 3億2千128万5千円)</p>	—
諮問第1号	<p>人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町幸田 松本貢氏を候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。</p>	適任
諮問第2号	<p>人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町木場 綾織尚三氏を候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。</p>	適任
諮問第3号	<p>人権擁護委員候補者の推薦について</p> <p>人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町川西 草留あや子氏を候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるもの。</p>	適任
議案第32号	<p>湧水町過疎地域自立促進計画の変更について</p> <p>平成22年度に策定した湧水町過疎地域自立促進計画について、事業内容を追加し、計画変更をしたいので、議会の議決を求めるもの。</p>	原案可決
議案第33号	<p>平成25年度湧水町一般会計補正予算(第3号)</p> <p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4千429万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1千433万4千円とするもの。</p>	原案可決
議案第34号	<p>平成25年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千885万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8千480万7千円とするもの。</p>	原案可決
議案第35号	<p>平成25年度湧水町水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>人事異動に伴う人件費の補正及び川添水源地送水ポンプ取替工事等が主なもの。</p>	原案可決
議案第36号	<p>湧水町長等及び湧水町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について</p> <p>国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における町長等及び職員の給料を減額するため、本条例を制定しようとするもの。 (給与月額引下げ率 一律4.65%削減)</p>	原案可決
発議第4号	<p>湧水町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について</p> <p>湧水町長等及び湧水町職員の給与の臨時特例に関する条例に基づく町長等及び職員の給料減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における湧水町議会議員の議員報酬を減額するため、本条例を制定しようとするもの。 (報酬月額引下げ率 一律4.65%削減)</p>	原案可決

議員発議

議員報酬を
削減

湧水町議会議員の議員報酬の臨時特例に関する 条例の制定について

発議者：湧水町議会改革調査特別委員会 委員長 池上 滝一

(趣旨) この条例は、湧水町長等及び湧水町職員の給与の臨時特例に関する条例に基づく町長等及び職員の給料減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における湧水町議会議員の議員報酬の支給額を減額するため、本条例を制定しようとするもの。

原案
可決

〈内容〉

- 報酬削減措置の主な内容は、報酬月額の一律4.65%削減
- 報酬削減措置期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日 9ヶ月間

特別委員会設置

6月12日の本会議において、3つの特別委員会を設置し、今後、本町を取り巻く様々な問題や課題等について、調査研究を進めて参ります。

湧水町水害等対策調査特別委員会

委員長：森山 マスミ 議員 副委員長：久留須 修 議員

委員：議長を除く、11名

目的：水害のない安心して住めるまちを目指して、川内川等の水害対策に係わる調査・研究を行う。

湧水町議会改革調査特別委員会

委員長：池上 滝一 議員 副委員長：宮里 廣昭 議員

委員：議長を除く、11名

目的：複雑化・多様化する現代社会の中で、本町議会における議会改革の方向性について調査・研究を行う。

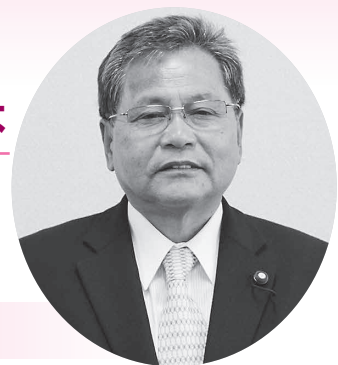
湧水町議会広報編集特別委員会

委員長：吉永 義和 議員 副委員長：宮里 廣昭 議員

委員：橋元 義嗣 議員、松元 昭治 議員、綾織 まち子 議員、西牟田 徹也 議員

目的：議会広報紙を作成し、広く住民に議会の活動や情報を広報する。また、研修等を通じて議会広報の諸問題について、調査・研究を行う。

を問う!



轟消防分団の拠点である施設の整備を行う考えは
地域の防災拠点として整備が充分でないため、
移転等も含めた検討を行う

久留須 修 議員

久留須
轟消防分団の拠点
である施設の整備

(詰所の移転、駐車場の確保)を
行う考えはないか伺います。

町長

轟分団詰所につい
ては、平成9年度に

建設しており、詰所建物に係る使
用上の問題はありませんが、団員
が利用する駐車場が確保されてお
らず、周辺の町有地等に駐車して
おり、地域の防災拠点として整備
が充分でないと考えております。

このことについては、災害発生
時に、スムーズな活動を行うため
にも移転等を含めた検討が必要と
考えますが、地域の核となるべき
施設でもあることから、用地等を
含め議会の皆さん方のご協力をお
願いしたいと思います。



轟消防分団詰所

轟橋周辺(川内川左岸) 河川
広場の活用について

久留須
轟橋周辺(川内川左
岸) 河川広場について、

24年6月議会において、①河川広
場の舗装整備、②カヌー艇庫の設
置の質問がなされ、「川づくり、
町づくり、地域づくり」を総合的
に考え、取り組んでいきたい旨の
答弁がなされたが、これまでの取
り組み状況を伺います。

町長
国と占用について協
議しましたところ、多
目的広場として占用する明確な目
的が必要とのことでありませ

このようなことから、川内川流
域全体の活用についての検討が必
要であり上流域から下流域までの
活用場所、目的などあらゆる場面
を想定しながら成果や課題等につ
いて、庁内での検討と併せて国の
協議を行っているところです。



轟橋周辺

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



今後の財政健全化計画は

各種振興策で対応します

池上 滝一 議員

池上

合併による特例交付金も11年目から段階的に削減され、16年目には皆無となる状況下において更なる財政健全化や財源不足を補うための施策が重要であると察する。今後において厳しい行財政運営を強いられることになるが、将来的にどのような分野を柱として改革する考えなのか伺います。

町長

合併に伴う普通交付税の上積み分が平成26年度で終了し、平成32年度からは湧水町として「一本算定」となります。これに伴い普通交付税の減額が見込まれます。この交付税の減少は各種の施策へ影響があります。このことを踏まえ、教育、福祉、商工業の振興を図りながら、健全な財政運営に努めたいと考えています。

池上

自主財源の確保対策としてふるさと納税の活用が欠かせないとこれまで提案してきたところである。他自治体

では積極的な対策により効果を上げていく所も多くなっているが現在の考えについて伺います。

町長

先日、関東湧水会に出席した際に会員の方々より湧水町にふるさと納税を寄付した場合には、少量でも結構だがふるさと納税の品物を提供していただきたいとの要望もありましたので、お礼状は当然のことながら配慮すべきことと考えます。



開かれた教育委員会について

池上

最近ではホームページ等により教育委員会

教育長

の会議録の公開や会議の傍聴を呼びかける自治体も散見される状況である。新しく経験豊富な教育長を迎えられたことで更なる開かれた教育委員会に向けた対策が必要であると勘案するが、見解を伺います。

教育委員会の定例会は、規則により毎月10日に召集することになっていきます。会議の傍聴についても定められています。今後、広報で開催の日時を町民にお知らせしていきませんか。今後は、広報ゆうすいでお知らせし、会議録の公開については、事務局で保存管理してありますので閲覧できます。開かれた教育委員会に向けての方策等については、今後研究してまいります。

【その他の質問】

不祥事の予防・抑制対策について
小中学校運動会の開催時期について

自治会の広場公園整備について

地域支え合い体制づくり事業を導入



宮里 廣昭 議員

宮里

選挙の期間中に竹迫自治会の所有する運動公園で、住民から公園に休憩施設とトイレ施設の整備の要望があり、整備が出来ると言われたのですが、自治会としては大変良いことと思います。湧水町全体で見ると数多くの公園・運動広場があると思いますが、整備計画と今後の事業執行計画について伺います。

町長

湧水町高齢者等活動拠点環境整備事業

補助金交付要綱により、年間4分の1以上利用している運動広場へ休憩所及びトイレの整備を行い、地域の方々が行政と連携して、健康及び福祉・介護に関する事業等を実施していただき、地域住民の活動振興、保健福祉の増進を図るようになっています。公園運動広場については、16地区で33広場が

利用されていますが、毎週利用されている広場が22か所で、トイレのない施設もあります。今後、利用状況を把握し、地域支え合い体制づくり事業を導入して事業を推進いたします。



竹迫ゲート場

福祉行政について

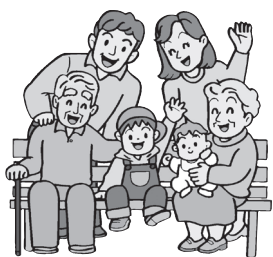
宮里

日本は高齢化の一途をたどり年々高齢化比率は上昇しています。これと比例するかのよう核家族化が進み一人暮らしの高齢者、障害者も急増しています。このことは本町も例外ではなく、行政も福祉課・社協・地域を入れて取り組みをされていることに対して、多いに期待いた

していますが、向こう三軒両隣運動が地域全体に浸透するには、どのような取り組みが必要であるか伺います。

町長

在宅福祉アドバイザー事業にて見守り活動を実施し、向こう三軒両隣運動を展開しています。平成23年度は地域支え合い体制づくり事業により要援護者台帳整備事業を行い、今回、「向こう三軒両隣推進運動」の啓発用看板を作成し更なる啓発に努めます。また、一人暮らしの高齢者や障害者を近所・自治会・地域での相互協力のもと見守り体制を強固にするとともに、吉松庁舎へ保健福祉相談業務のできる分室を新設することにより、より一層の事業の推進を図ります。





行政組織の再編はいつ行うのか

行政サービスを低下させないような組織体制に段階的に移行したいと考えております

境田 公明 議員

境田

組織の再編の取り組
みは、どの程度進んで
いるか伺います。

町長

行政サービスを低下
させないような組織体
制に段階的に移行したいと考えて
おります。まずは、吉松庁舎に福
祉3課を統括した分室を設置し、
吉松地域の福祉行政の充実を図り
たいと考えています。

境田

職員定数適正化計画
と年次の職員採用はど
うなっているか。また、職員定数
条例の見直しはどうなっているか
伺います。

町長

職員定数適正化計画
は平成19年3月に定め
ましたが、計画期間が終了して
おり、その後は策定しておりませ
ん。これは、行政サービスの低下を懸
念し組織再編を行わなかったため
で、現在の組織体制を維持するに
は、旧職員定員適正化計画で定め
た150人が基本となります。職
員の採用は、平成23年度6人、平

成24年度に3人採用しました。本

年度から定年退職者が増えますの
で、今後は、年次的に職員採用を
行いたいと考えてます。

境田

職員定数条例の見直しは、組織
再編実施計画(案)を再検討し、
スリム化を図りつつ行政サービス
を低下させないような組織体制に
段階的に移行した後に見直したい
と考えております。

合併特例交付金等の
財政的特別措置がなく
なってくるが、どのように対応さ
れるか伺います。

町長

基本的に施策の見直
しを行い、特に歳出の
比率の高い公債費と、普通建設事
業の抑制を図り、健全な予算規模
を構築してまいります。

社会教育施設の充実について

境田

高校・社会人の体育
会系の合宿誘致等、交
流人口を増やす手段として、旧信
栄製作所跡地を多目的広場(芝)

町長

として整備ができないか伺います。
譲渡された経緯もあ
り、当分の間現状のま
ま利用していきます。

境田

吉松運動公園グラウ
ンドの整備の充実につ
いて伺います。

教育長

吉松都市公園総合検
討委員会を設置し施設
の整備を図っているが、今後、排
水整備、3塁側の防球ネット、ラ
イト側より資料館別館に軽トラッ
クで通れるような管理用道路整備
等、よく検討してよりよいグラウ
ンドにしていきたいと思えます。



吉松公園グラウンド

【その他の質問】

吉松駅前の活性化として、空き家
対策。足湯設置。



通学路の安全確保について

歩行部をカラー着色し整備を図ります

綾織 まち子 議員

綾織

国道等には歩道が附帯されていますが、県

道・町道においては道路幅が狭く、歩道も整備されていない箇所も多い。特に栗野小の周辺は工事等もあり旧栗野Aコープ前の通りは通学児童生徒や通勤車両等で歩道が整備されていない、同様に吉松小裏の町道町柿ノ木線も道路幅が狭く、交通事故等が心配です。通学路と環境整備計画等の考えを伺います。

町長

現在、都市計画事業の基本的計画のなかで

新町通り線として歩道を含めた整備が、計画されておりますが、運転者が歩行者を認識できるように区画整理で歩道整備された箇所から栗野小学校までの区間に車道と路肩の歩道を区分する為に歩行部をカラー着色し、車道と歩道の見分けが付き易いようにすることで歩行者の安全を図りたいと考え、他

の路線についても年次的に整備を図ります。

教育長

通学路等の環境整備につきましては、各小

学校で通学路を指定し、PTAと一体となり安全性を検討しています。昨年度、全国的に登下校中の児童が事故に遭い、その事を受け、危険個所に挙げられた24箇所については、学校・地域・建設課・横川警察署・県土木建築課等の関係者で、順次安全対策が実施され、未対策箇所が2箇所あり来年度以降予算化される予定です。



旧栗野Aコープ前通学路

いじめ・不登校対策について

綾織

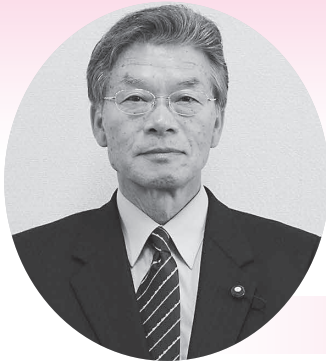
全国的にいじめ・不登校等の問題が取り沙

汰されており、本町においては、その対策として、教育相談員、スクールカウンセラー等の設置がされています。その具体的な指針、対応策が作られているのか伺います。

教育長

教育相談員は、豊富な教職経験を有し、栗

野中央公民館に相談室を開設しております。スクールカウンセラーは、臨床心理に関する専門的な経験を有し、両中学校で計画しております。スクールソーシャルワーカーは、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識・技術を有し各関係機関等の連携を図ることにより、栗野中学校を中心として配置しております。



医療費抑制対策について

今後も今の体制を更に強化し取り組んでいきます

吉永 義和 議員

吉永

医療費の抑制対策のために、各種健康づく

りの施策が展開されています。いかに医療費をおさえ、国保会計を維持し、一般会計からの繰入金を抑制するか、今後国保税の引き上げをしないためには、行政の施策は勿論のこと、住民の健康づくりに対する意識改革が重要であるが、町長の考えを伺います。

町長

住民の健康づくりに対する意識改革による

医療費抑制対策については、健康増進計画を策定し、町民、地域、行政が一体となって健康づくり運動を進め、各種の健康教室などを中心に関係機関や団体と連携協力のと組み取り組んでいきますが医療



集団健診状況

費が毎年増加しているのが現状です。「特定健康診査」の受診と特定保健指導を義務付け、健診結果を

基に健康指導等を強化し、重症化を未然に予防することで、医療費を抑制する取り組みを行っています。今後も更に、質問の趣旨に添った取り組みに努力致します。

吉永

各地区に保健補導員を設置し、更に住民への健康指導の体制づくりが必要と考えますが、お伺いします。

町長

只今の質問を聞いて大事なことだと感じています。現在、食改善推進員に健康づくり推進員として又、保健師は、

すこやか推進室のなかから地域割をして活動していきま

す。今後



健康づくり運動

も今の体制を更に強化し取り組んでいきます。

行政事務処理について

吉永

先般の所信表明において、行政事務につい

ては、表明されましたが、平成24年度に起きた不祥事は、住民から見ると役場の信頼失墜も甚だしい。それにつけ加え、住民から、非常に事務処理が遅いと聞いています。行政事務は、遅滞なく処理することが、住民サービスにおいて、大切と考えるが、事務処理の迅速化に向けて、お伺いします。

町長

行政事務処理については、関係法令に基づき迅速に処理していると思っておりますが、ご指摘の点、真摯に受け止め、遅延なく事務処理できるように事務分掌の見直し等により改善したいと考えています。

善したいと考えています。



教育行政、いじめ、不登校対策は 解決に向けて努力をして、各関係機関との連携 を図ります

森山 マスミ 議員

森山 本町の教育環境整備
においてのソフト面に
疑問を感じている。いじめ、不登
校等の児童生徒の実態を詳細につ
かみ、対策を講じるべきと思うが、
教育委員長に伺います。

教育長 原因は様々であり、
無記名アンケートで実
態を把握したり、個別に教育相談
や家庭訪問をしたり、その解決に
向けて努力をして各関係機関との
連携を図っています。

森山 不登校9名という実
態をどう評価し指導さ
れようと考えているのか。いじめ
対策は心の痛みを抱えている子供
達を真横に座らせ寄り添い下から
支えることと思うが、どのような
対策でいじめをなくすか伺います。

教育長 対策は、まず、いじ
めを発見し、無記名ア
ンケート実施や情報収集により教
員間で情報の共有化を図り、相談

指導体制を整え、学校と行政が一
体となって取り組んでいきます。

教育長 教育の基本は家庭に
ある。家庭教育の重要
性は法にうたわれている。地域住
民と一緒に育てる、いろんな施策
に取り組みます。

森山 生涯学習において高
齢者の参加を促すには、
関係団体の連携が必要と考える。
地域社会の担い手とし、高齢者の
ひきこもり予防、次世代育成支援
など積極的に対応される対策を伺
います。

町長 公民館学級活動など、
旬報等で活動内容を紹

介し参加を促している。今後は、
高齢者訪問等を行っている関係機
関や老人クラブ等を含めた声掛け
運動を引き続き行い、向こう三軒
両隣推進運動も活用し、社会参加
されるように取り組みます。

教育長 「いつでも」「どこ
でも」「だれでも」学
べる環境づくりと、その成果を生
かせる生涯現役社会の実現を目指
して各種施策の充実を図っていく。
公民館活動事業として、公民館学
級・高齢者学級・寺子屋塾への参
加など学習の一層の充実を図るよ
う進めていきます。



高齢者学級

平成25年 第4回臨時会

第4回臨時会は5月27日に招集され、1日間の会期で開催されました。

今臨時会では、教育委員会委員（2名）及び監査委員（2名）の任期満了に伴う同意案件が、それぞれ提案され、全て同意しました。また、職員の人事異動及び退職による人件費の調整に伴う一般会計補正予算1件を可決しました。

こんなことが決まりました

議案	提案理由等	結果
同意第2号 教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町木場 中間庭範男氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、議会の同意を求め、任命しようとするもの。	同意
同意第3号 教育委員会委員の任命について	教育委員会委員の任期満了に伴い、新たに、鹿児島市武岡 吉留孝信氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、議会の同意を求め、任命しようとするもの。	同意
同意第4号 監査委員の選任について	監査委員の任期満了に伴い、引き続き、湧水町幸田 柿川邦宏氏を地方自治法の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの。	同意
同意第5号 監査委員の選任について	監査委員の任期満了に伴い、新たに、湧水町木場 亀澤中氏を地方自治法の規定により、議会の同意を求め選任しようとするもの。	同意
議案第31号 平成25年度湧水町一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2千960万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1千74万2千円とするもの。 (職員の人事異動及び退職に伴う人件費の調整が主なもの。)	原案可決



議会の動き (平成25年4月から6月)

月	期日	曜日	議会の動き
4月	12日	金	・新入教職員宣誓式及び歓迎会
	17日	水	・議会運営委員会 ・町農業農村推進協議会
	24日	水	・議員懇談会
5月	26日	金	・議員全員協議会 ・第3回議会臨時会 本会議
	2日	木	・環霧島会議
	22日	水	・議会運営委員会 ・市町村議員研修会
	23日	木	・九州治水期成同盟連合会総会
	24日	金	・川内川上流河川改修期成同盟会 ・議会運営委員会
	27日	月	・議員全員協議会 ・第4回議会臨時会
28日	火	・全国町村議長研修会 ※29日まで	

月	期日	曜日	議会の動き
6月	10日	月	・議員運営委員会 ・町不要財産調査会
	12日	水	・議員全員協議会 ・第2回議会定例会 本会議
7月	13日	木	・各常任委員会※14日まで ・議会運営委員会
	21日	金	・議会運営委員会 ・議会改革調査特別委員会 ・町社会教育委員及び公民館運営審議会
	24日	月	・議員全員協議会 ・本会議
	25日	火	・本会議 ・議員全員協議会 ・広報編集委員会
8月	27日	木	・伊佐北始良環境管理組合議会
	28日	金	・議会改革調査特別委員会 ・第2回議会定例会 最終本会議
			・議員全員協議会 ・広報編集委員会



議事堂



議会傍聴席

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は9月上旬予定

編集後記

議会改選後、広報誌紙面づくりに新たな闘志を燃やし6名の広報編集委員会が設置されました。

議会広報は、町民と議会を結ぶパイプ役として重要な役割を持っており、傍聴に來られない町民の方のために議会審議の内容をつぶさにしかもより明確にお知らせすることが広報委員会の使命であると思っております。

住民の皆様方により身近な存在である広報誌づくりに委員一丸となつて取り組んで参りますので、ご意見ご感想をお寄せ頂きますようお願い申し上げます。
(吉永)

議会広報編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 吉永 義和 |
| 副委員長 | 宮里 廣昭 |
| 委員 | 橋元 義嗣 |
| 同 | 松元 昭治 |
| 同 | 綾織 まち子 |
| 同 | 西牟田 徹也 |